

## 平成30年第6回美郷町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成30年8月6日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
  - 1) 公の施設の指定管理者監査の報告
  - 2) 例月出納検査（平成30年5月分、6月分）
  - 3) 平成30年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告
  - 4) 平成29年度の経営状況及び平成30年度事業計画の報告・六郷開発株式会社
- 第 4 町長の招集あいさつ  
議案上程（説明）
- 第 5 報告第14号 専決処分事項の報告について
- 第 6 報告第15号 専決処分事項の報告について
- 第 7 報告第16号 専決処分事項の報告について
- 第 8 議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）  
議案第42号 財産の取得について
- 第 9 議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）  
議案第43号 財産の取得について
- 第 10 議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）  
議案第44号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第2号

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（14名）

1番	深 沢 義 一 君	3番	鈴 木 正 洋 君
4番	内 田 清 文 君	5番	泉 美 和 子 君
6番	森 元 淑 雄 君	7番	高 山 茂 雄 君
8番	細 井 邦 男 君	9番	熊 谷 良 夫 君
10番	伊 藤 福 章 君	11番	鈴 木 良 勝 君
12番	村 田 薫 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（2名）

2番	小 原 正 彦 君	13番	藤 原 政 春 君
----	-----------	-----	-----------

地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐 々 木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小 田 長 光 仁 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	鈴 木 孝 悦 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	奥 山 智 佳 等 君
教 育 長	福 田 世 喜 君	教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	西 鳥 羽 裕 君
教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君	生 涯 学 習 課 長	高 橋 一 久 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鈴 木 忠	庶 務 班 長	
主 査	高 橋 洋 子	兼 議 事 班 長	高 橋 圭 子

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

2番 小原正彦君、13番 藤原政春君から欠席の届出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第6回美郷町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番 鈴木正洋君、4番 内田清文君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### ◎議長の諸般の報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、公の施設の指定管理者監査の結果報告がありました。2として、町の監査委員より、例月出納検査平成30年5月分及び6月分の結果報告がありました。3として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、平成30年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告がありました。4として、町長より、六郷開発株式会社、平成29年度の経営

状況及び平成30年度事業計画を説明する書類の提出がありました。その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

---

### ◎町長の招集あいさつ

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田知己君） おはようございます。平成30年第6回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、平成29年度会計において不適正な事務処理がありましたので、ご報告いたします。

黒沢農村公園外灯ポール及び本堂城回農村公園外灯ポールの修繕料103,680円と、仏沢公園四阿補強及び、あらしな公園管理棟出入り口改修業務委託料175,230円について、その支払いを失念していることが、出納閉鎖後に判明しました。これらについては、美郷町財務規則第74条の規定に基づき、平成30年度予算より、それぞれ6月13日、6月20日に支払いをいたしております。

町として、この不適正な事務処理を重く受けとめ、各課でのチェック体制の再確認と、確認作業の徹底を強化するとともに、職員全体で不適正な事務をなくすよう、各種研修を通じ、再発防止に努めているところです。

なお、関係職員の処分について美郷町職員分限懲戒審査会に諮り、当該職員については停職1か月の懲戒処分を、その他関係職員については管理監督責任を行ったことに対し厳重注意処分を7月6日に行っております。

今回の件でご迷惑をおかけしました関係者と町民の皆様に、心からお詫びを申し上げます。

次に、7月13日の大雨について報告いたします。7月13日の未明から激しい雨が降り、午前7時10分に矢島川と丸子川の水位が水防団待機水位を超えたため、災害警戒部を設置し、職員が情報収集にあたると共に、消防団員が出動して現地で警戒にあたりました。その後、両河川の水位が水防団待機水位以下となったことと、気象庁のホームページに提供される情報を確認したところ、その時点以降において、まとまった降水の可能性を示す情報がなかったことから、午後4時に警

戒部を解散しました。

次に、8月5日の大雨について報告いたします。8月5日の午前8時13分に大雨警報が発令されたため、災害警戒部を設置し、職員が情報収集にあたりました。六郷字安楽寺地内の道路側溝から水が溢れているとの情報があったため、建設課職員が対応し、その後町内のパトロールを実施しました。住宅等への被害が確認されなかったことと、同日の午後3時36分に大雨警報が解除されたことから、同時刻に警戒部を解散しました。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第14号から報告第16号「専決処分事項の報告について」ですが、車両損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

議案第42号及び議案第43号「財産の取得について」ですが、中型バス、バキューム車の取得にかかる契約について、それぞれお諮りするものです。

議案第44号「平成30年度美郷町一般会計補正予算第2号」についてですが、地域活動拠点整備事業費補助金の増額、秋田県消防操法大会に出場する美郷町消防団の出場経費の追加等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

---

#### ◎報告第14号の議案上程（説明）

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、報告第14号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 報告第14号についてご説明いたします。2ページ専決処分書をごらん願います。平成30年4月28日に、美郷町大台野広場駐車場で発生した、車両損壊事故について、6月12日に示談が成立し、専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。相手方は、

で、事故の概要は、町職員が運転する公用車が、大台野広場駐車場内において、方向転換の際、駐車中の相手方車両と接触し、損傷を与えたものでございます。記載の損害賠償額及び和解の要旨により示談が成立しております。説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、報告第14号の説明が終わりました。

---

◎報告第15号の議案上程（説明）

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、報告第15号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 報告第15号についてご説明いたします。4ページ専決処分書をごらん願います。平成30年5月19日に、美郷町鍵田字ニッ石地内において発生した車両損壊事故について、6月27日に示談が成立し、専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。相手方は、  
で、事故の概要は、町道羽貫谷地線を走行中の相手方車両が、車道中央のポットホール、これは車道舗装面で劣化によりできた穴でございますが、このポットホールに脱輪し、タイヤを損壊したものでございます。記載の損害賠償額及び和解の要旨により示談が成立しております。説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、報告第15号の説明が終わりました。

---

◎報告第16号の議案上程（説明）

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、報告第16号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 報告第16号についてご説明いたします。6ページ専決処分書をごらん願います。平成30年5月20日に、美郷町鍵田字ニッ石地内で発生した、車両破損事故について、7月18日に示談が成立し、専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。相手方は、  
様で、事故の概要は、町道羽貫谷地線を走行中の相手方車両が、車道中央のポットホールに脱輪し、タイヤ及びバンパーを破損したものでございます。記載の損害賠償額及び和解の要旨により示談が成立しております。説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、報告第16号の説明が終わりました。

---

◎議案第42号の議案上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第8、議案第42号 財産の取得についてを上程いたします。提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第42号、財産の取得についてご説明いたします。契約書の案は、議案資料集1ページに、入札執行の詳細については、2ページに掲載してございますので、合わせてごらんいただきたいと存じます。中型バスを購入するにあたり、7月25日に指名競争入札により、入札を施行した結果1,647万円で横手市大屋新町字中野72番2 西東北日野自動車株式会社 横手支店に落札となりましたので、契約にあたり議会に付すべき、契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条により、議会の議決を求めるものでございます。なお、本契約の納期限は、平成31年10月31日でございます。説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第42号の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第42号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第42号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号財産の取得については、原案のとおりに決しました。

---

### ◎議案第43号の議案上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第9、議案第43号 財産の取得についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第43号、財産の取得についてご説明いたします。契約書の案は、議案資料3ページに、入札執行の詳細については、4ページに掲載してございますので、合わせてごらんいただきたいと存じます。バキューム車を購入するにあたり、7月25日に指名競争入札により入札を施行した結果、756万円で美郷町畑屋字熊野319番地1 有限会社澤野自動車に落札となりましたので、契約にあたり議会に付すべき、契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の

規定により、議会の議決を求めるものでございます。なお、本契約の納期限は、平成31年2月28日でございます。説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第43号の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第43号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第43号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号財産の取得については、原案のとおりに決しました。

---

#### ◎議案第44号の議案上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第10、議案第44号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第2号を上程いたします。提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明をお願いします。

○企画財政課長（高橋穰君） 議案第44号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第2号について、ご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、1,104万4千円を追加するものでございます。

初めに、歳入についてご説明いたします。18ページ、19ページをごらん下さい。9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として、普通交付税を充当するものでございます。歳入は、以上でございます。続きまして、歳出についてご説明いたします。20ページ、21ページをごらん下さい。2款1項2目行政推進費の19節地域活動拠点整備事業費補助金でございますが、地域の会館等の増改築に対する補助として予算措置していたところでございますが、この度会館建て替え計画のご相談があり、新築の場合の補助上限額500万円の増額をお願いするものでございます。

○建設課長（木村英彰君） 8款4項2目都市公園費、15節施設改修工事でございますが、学友



館となり中央公園内にある水飲み場と池の水は、敷地内にある井戸から供給しておりますが、水飲み場の水については、上水道に切り替えたく工事費を計上したものです。また、同じく中央公園内にあります、公衆トイレにつきまして、汚れ等が目立つため、外壁塗装と一部改修費用を計上したものでございます。

○**住民生活課長（高橋久也君）** 9款1項消防費2目の非常備消防費の9節旅費ですが、9月1日に開催予定の秋田県消防操法大会に出場する、町消防団第2分団の操法練習のための費用弁償、11節は出場に伴うシューズ等の消耗品、後の報告会を開催する食糧費でございます。4目、災害対策費の負担金補助及び交付金ですが、危険空き家解体に関する補正でございます。当初予算3件分計上しておりますが、すでに執行しておりまして、新たに相談を受けている空き家に対しまして、7件分の追加をお願いするものでございます。5目消防施設費11節需用費は、消防用ホース3本を購入するものでございます。以上でございます。

○**議長（澁谷俊二君）** これで、議案第44号の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（澁谷俊二君）** 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（澁谷俊二君）** 討論なしと認めます。

議案第44号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第44号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（澁谷俊二君）** 異議なしと認めます。よって、議案第44号平成30年度美郷町一般会計補正予算第2号については、原案のとおりに決しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年第6回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

(午前10時18分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成30年8月6日

美郷町議会議長 澁谷俊二

署名議員 内田清文

署名議員 鈴木正洋